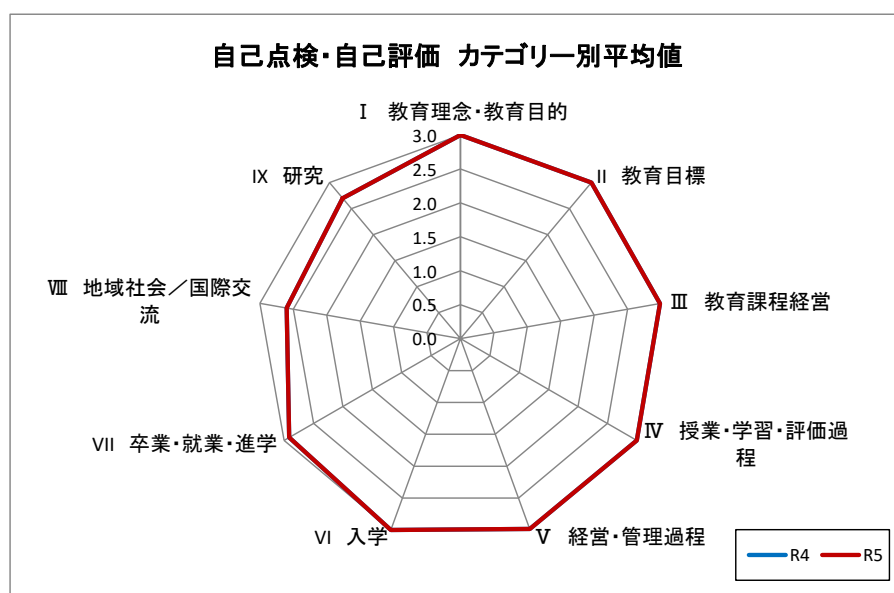


令和5年度 自己点検・自己評価結果

大阪労災看護専門学校

カテゴリー	評価の概要	項目数	合計点	R4	R5
I 教育理念・教育目的	「法的整合性と独自性」「教育理念・教育目的の意義と周知」「看護専門職についての考え方」「看護教育についての考え方」「学習・教育観と学生観」について評価します。	11	33	3.0	3.0
II 教育目標	「教育理念・教育目的との一貫性」「目標内容の側面と到達レベルの側面」「設定意図とその明確性、実現可能性」「教育目標の評価」「継続教育との関連」について評価します。	7	21	3.0	3.0
III 教育課程経営	「教育課程経営者の活動」「教育課程編成の考え方とその具体的な構成」「教育内容の階層的関連性とその配分の考え方」「科目・単元構成」「教育計画」「教育課程評価の体系」「教員の教育・研究活動の充実」「学生の看護実践体験の保障」について評価します。	31	92.5	3.0	3.0
IV 授業・学習・評価過程	「授業内容と教育課程との一貫性」「看護学としての妥当性」「授業内容間の関連と発展」「授業の展開過程」「目標の達成の評価とフィードバック」「学習への動機付けと支援」について評価します。	17	51	3.0	3.0
V 経営・管理過程	「設置者の意思・指針」「組織体制」「財政基盤」「施設設備の整備」「学生生活の支援」「養成所に関する情報提供」「養成所の運営計画と将来構想」「自己点検・自己評価体制」について評価します。	36	107.4	3.0	3.0
VI 入学	「入学者の選抜の考え方と教育理念・教育目的との一貫性」「選抜の公平性」「選抜方法の妥当性」「入学希望者開拓への取り組み」について評価します。	2	6	3.0	3.0
VII 卒業・就業・進学	「進路選択の状況と教育理念・教育目的との整合性」「卒業時の看護実践能力および卒業後の活動状況の評価」について評価します。	8	23.3	2.9	2.9
VIII 地域社会／国際交流	「地域社会と交流するための体制」「国際交流のための体制」について評価します。	10	29.2	2.6	2.6
IX 研究	「教員の研究的姿勢の涵養」「教員の研究活動の保障と評価」について評価します。	3	7.8	2.7	2.7
総合評価平均点				2.9	2.9



改善点と改善に向けての具体策

I～VIについては、昨年度から引き続き高水準を維持できている。新カリキュラムと旧カリキュラムを並行運用していく中で、適宜評価し、課題があればその都度、修正している結果である。

VII卒業・就業・進学について、卒業生就業調査を今年度も実施した。引き続き、分析結果を教育活動へ活かしていく。

VIII地域社会／国際交流について、教科外活動(学校祭・認知症サポーター支援・献血等)やボランティア活動に参加し地域交流・社会貢献できている。また、地域における実習を通して、地域ニーズの把握に努める。

IX研究について、個人の活動の範囲でとどまっており、研究費を活用できているが、組織的に支援し研究活動を相互助言しあう体制はなく、組織として研究活動が行われていない。引き続き、教員の教育力向上のための一環として、体制を確立するとともに研究活動を実施していく必要がある。

令和5年度 自己点検・自己評価 と 学校関係者評価 総括表

独立行政法人労働者健康安全機構 大阪労災看護専門学校

【評価尺度】 3:よく当てはまる 2:大体当てはまる 1:当てはまらない											
カテゴリー		評価項目		R4	R5	平均	自己点検・自己評価(行動計画)		評価	平均	学校関係者評価
Ⅰ 教育理念・教育目的		1－1	教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	3	3	3.0	労働者健康安全機構の「勤労者医療の充実」という理念に基づき、地域社会に貢献できる看護師の育成を目指すことを掲げている。 看護師養成所および専修学校として認可を受け、14条報告も承認されており、看護の専門職業人教育機関としての法的整合性に問題はない。 教育理念・目標は入学時に配布する学生便覧（講義ガイダンス・実習ガイダンス）に明記しており、各学年最初のHRで説明し、学生個人が学年目標に対する行動計画を立て、中期、最終評価を実施している。 教育理念は「本学校は、独立行政法人労働者健康安全機構の使命に基づき、人間愛と生命に対する尊厳を基礎とした豊かな人間性を培い、勤労者医療に貢献できる看護の実践者として、生涯成長し続ける人材の育成をめざす」とし、教育目的は「本学校は、看護師として必要な知識・技術・態度を修得させ、社会に貢献しうる専門職業人を育成すること」と明記している。 教育目標到達度をその都度評価し、教育内容を毎年見直し計画している。	3	3.0	3	・自己評価を支持する。
		1－2	教育理念・教育目的は法との整合性がある。	3	3						
		2－1	教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	3	3						・自己評価を支持する。
		2－2	教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	3	3						
		3－1	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	3	3						・自己評価を支持する。
		3－2	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるかを述べている。	3	3						
		3－3	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるかを述べている。	3	3						
		4－1	教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	3	3						・自己評価を支持する。
		4－2	看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	3	3						
		5－1	教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	3	3						・自己評価を支持する。
		5－2	卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	3	3						
Ⅱ 教育目標		1	教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	3	3	3.0	教育目標と理念・目的は一貫している。 教育目標より、分析し教育内容を設定したため網羅している。 看護の対象者の理解から、科学的根拠に基づく看護実践能力の育成、倫理観の育成、自己研鑽力を具体的に明示している。 教育目標を達成するためのが到達レベルに対応している。 看護の対象者の理解から、科学的根拠に基づく看護実践能力の育成、倫理観の育成、自己研鑽力を具体的に明示しており、実現可能な目標である。 専門的知識・技術・態度についての目標と、自ら学び続ける、調和のとれた人としての成長という学習者としての目標が設定されている。 専門職業人として自ら学び続ける姿勢を育成することを明文化している。	3	3.0	3	・自己評価を支持する。 ・自己評価を支持する。
		2－1	教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	3	3						
		2－2	教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	3	3						
		3－1	教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	3	3						
		3－2	教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている。	3	3						
		4	看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	3	3						
		5	卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	3	3						
Ⅲ 教育課程経営	教育課程経営者の活動	1－1	教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	3	3	3.0	新任教職員の入職時オリエンテーションで教育課程について説明を実施することはもちろん、教務会でも共有の機会を持っている。また、年1回の教育課程評価についても教員全員で実施している。	3	3.0	3	・自己評価を支持する。教員間の情報共有については今後も組織的・継続的に取り組むこと。
		1－2	教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	3	3						
	教育課程編成の考え方とその具体的な構成	1－1	看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3	3	3.0	講義ガイダンスに教育課程、授業科目の設定理由を明らかにしている。 看護技術の到達度は技術経験録により明らかにしており、看護実践能力の育成を講義から知識体系を持って編成できている。 講義ガイダンスにカリキュラムデザイン(カリキュラム設計)とカリキュラムマップ(授業科目と教育目標の関係を示した表)を明示している。	3	3.0	3	・自己評価を支持する。
		1－2	学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3	3						
		1－3	学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3	3						
	科目、単元構成	1－1	明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	3	3	3.0	講義ガイダンスに教育課程、授業科目の設定理由を明らかにしている。 講義ガイダンスに単元構成、単元とその目標、教育内容を明らかにしている。 講義ガイダンスに教育課程、授業科目の設定理由を明らかにしている。 指定規則と看護師養成所の運営指導ガイドラインを遵守した科目構成になっている。 労災病院の使命である勤労者医療を担う看護師の育成を目指した科目構成になっている。	3	3.0	3	・自己評価を支持する。
		1－2	明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	3	3						
		1－3	科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	3	3						
		2－1	構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である	3	3						
		2－2	構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	3	3						
	教育計画	1－1	単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	3	3	3.0	単位履修の方法等は学則および履修規程に明示し、講義ガイダンス・学校生活のしおりに掲載して教員および学生に配布している。 各授業科目の履修学年は原則決まっており、各科目を関連させて進度を決定している。また、それらの進度は無理のない範囲で単位習得できるものとなっている。 教育課程の考え方をもとに、教育体系を示し、3年間の教育計画を立て、学習進度を考えている。	3	3.0	3	・自己評価を支持する。
		1－2	単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	3	3						
		2	単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	3	3						
	教育課程評価の体系	1－1	単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	3	3	3.0	単位認定の基準・方法は学則、履修規程に明示している。また、複数の講師で担当している科目の配点を成績処理基準に明記している。 単位認定の基準・方法は学則、履修規程に明示している。 単位制を導入している。また、基礎分野の既修得科目に対して所定の手続きと講師の面談にて単位互換を認めている。 講義評価を実施しており、評価体系は整備されている。アセスメントポリシー(学習成果の評価方針)と評価マップより、年次計画のもと、日々の教育活動が一貫性あるものとして計画を実施していく。 講義評価について学内教員は講義時に学生より同意を得、評価表にも結果が学生へ不利益をもたらすことはないと明文化されたものを使用している。	3	3.0	3	・自己評価を支持する。 ・自己評価を支持する。
		1－2	単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	3	3						
		2	他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	3	3						
		3－1	教育課程を評価する体系を整えている。	3	3						
		3－2	評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	3	3						

令和5年度 自己点検・自己評価 と 学校関係者評価 総括表

独立行政法人労働者健康安全機構 大阪労災看護専門学校

【評価尺度】		3:よく当てはまる 2:大体当てはまる 1:当てはまらない									
カテゴリー		評価項目		R4	R5	平均	自己点検・自己評価(行動計画)	評価	平均	学校関係者評価	
教員の教育・研究活動の充実	1－1	教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。		3	3	3.0	原則として臨床経験のある領域の担当を担えるようにしているが、全ての領域を実務経験者が担当することは難しい状況であるため、専門性に関係なく、どの領域も教えることができるように教育力の向上を目指す。授業時間数は教員経験年数を考慮して配分しているが、研究授業・教材研究のための時間確保は十分とは言えない。教員が専門性を発揮できるように隣接する大阪労災病院等と連携し、計画的に教員の確保に努める。 授業準備の時間は、1週間における授業時間の配当によりガイドラインに沿ったものである。 学会参加、研究会、研修会について、業務時間内での参加も可能している。また、学会参加は予算的に保障するシステムがある。	3	3.0	・教員の専門能力向上、授業準備等の時間確保については引き続き組織的に取り組むこと。 ・自己評価を支持する。今後も、各教員への情報発信等、理解度向上に努めること。	
		1－2 教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。		3	3			3			
		2－1 教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。		3	3			3			
		2－2 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。		3	3			3			
	1－1	臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。		3	3	3.0	各実習前に労災病院とそれ以外の実習先施設は、実習調整者会で、ガイダンスをもって説明を実施し理解を得ることができている。	3	3.0	・競合する専門学校及び大学が多く、実習施設の確保が年々厳しい状況にあるため、今後も、自己評価にある取組の継続が必要になると考える。	
		1－2 臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。		3	3			3			
		2－1 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。		3	3			3			
		2－2 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。		3	3			3			
2－3	臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。		3	3	大阪労災病院とは年2回の実習指導者会議を開催し、実習目標の確認や、臨地実習の充実を図るための教育方法について検討している。大阪労災病院以外の実習先施設とも、実習開始時には打ち合わせを必ず行い、実習終了時のまとめや評価を臨地の指導者を行っている。また、大阪労災病院では、師長補佐会に実習調整者も参加しタイムリーに学生の実習に関する事項を共有し、協働体制が整っている。 実習ガイダンスに看護学生としての責務として、説明と同意、個人情報保護、安全性の確保などについて明示している。		3	3.0		・自己評価を支持する。	
	3－1 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。		3	3			3				
	3－2 対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。		3	3			3				
	4－1 臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。		3	3			3				
4－2 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。		3	3	各学年の実習開始時のオリエンテーションで安全対策について実習調整者から説明しており講義でも安全教育を3学年とともに取り入れている。	3						
授業内容と教育課程との一貫性／看護学としての妥当性授業内容間の関連と発展	1	授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。		3	3	3.0	各授業科目の授業内容は、教育課程の考え方をもとに全教員で検討し、講義ガイダンス・学校生活のしおりに明示している。 授業内容はガイドラインの看護師教育の基本的考え方をカリキュラム構造図へ反映させており、ガイダンスへ明示できている。 各授業科目の目標と授業内容は整合性がある。 授業内容はガイドラインの看護師教育の基本的考え方、留意点にもとづいて抽出しており、看護学の教育内容として妥当性がある。 教育体系およびカリキュラム構造図として、各分野間の関連性は図示している。授業内容の重複も必要なもの以外は、関連性をもって構成されている。	3	3.0	・自己評価を支持する。 ・自己評価を支持する。実践的教育等を行うためには、自らの教育活動において、学生のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成に向けた取組みについて組織的に継続的な改善をはかることが必要。その方法として、自己評価に基づいた重点目標達成のための行動を効果的に進め、改善する方法として一般的に用いられるPDCAサイクルを活用することで、より実効性のある改善への取組みとなると考える。	
		2－1 授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。		3	3			3			
		2－2 授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。		3	3			3			
		3 授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。		3	3			3			
		4 授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。		3	3			3			
	1	授業形態(講義、演習、実験、実習)は、授業内容に応じて選択している。		3	3	3.0	科目目標と授業内容に応じて授業形態を選択している。 シラバス(講義要領)に、効果的な教育方法を選び、グループワークや演習を行う場合は、その目標や方法を学生に明示するようにしている。 学習効果の高い教育方法を選択し、シミュレーション演習等の機会学習や、それらで使用する教材・教具の充実を図っている。また、ICT(デジタルテキスト、模擬電子カルテ)活用を積極的に行い、技術動画の使用等で講義を行っている。また、学生自らも選択して使用できるように整えている。 基礎看護学の看護技術演習など、担当者以外に教員の協力が必要な場合は、ミーティングや教務会議であらかじめ要請しており協働できている。	3	3.0		
		2 授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。		3	3			3			
		3 授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。		3	3			3			
		4 学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。		3	3			3			
	目標達成の評価とフィードバック	1－1	評価計画を立案し、実施している。		3	3	3.0	授業科目の終講時に講義評価で学生にアンケートを実施している。進行中の授業での形成的評価は、リフレクションシート(授業評価)を用いて行っている。実習評価についても、教員評価、指導者評価を実施し評価計画へ組み込んでいる。 実習・授業評価の結果についてタイムリーに教員に返して授業改善につなげている。 講義・演習は教育内容・理解度・授業方法・教材の適切な使用・学習到達度を客観的に評価し、実習評価ではルーブリック(学習達成度の評価ツール)を使用している。 教育目標に合わせて、筆記試験、レポート課題、実技試験など多様な評価方法を取り入れて達成状況を把握している。 学則と履修規程を学校生活のしおり・講義ガイダンスに明示し公表している。 学則と履修規程に基づき成績評価を行い、単位認定会議での全委員の承認をもって認定している。	3	3.0	・自己評価を支持する。講義評価アンケート、リフレクションシートの活用について継続して実施に努めること。
			1－2 評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。		3	3			3		
			2－1 学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。		3	3			3		
2－2 教育目標の達成状況を多面的に把握している。			3	3	3						
3－1 学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。			3	3	3						
3－2 単位認定の評価には公平性が保たれている。			3	3	3						
学習への動機づけと支援	1－1	シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。		3	3	3.0	講義ガイダンス内でシラバスを全科目提示している。 シラバスを学生が活用しやすいように、学習課題、目標、学習内容、評価方法などを詳細に明示し各講義開始時にガイダンスとして使用しており動機づけを促している。	3	3.0		
		1－2 シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。		3	3			3			

令和5年度 自己点検・自己評価 と 学校関係者評価 総括表

独立行政法人労働者健康安全機構 大阪労災看護専門学校

【評価尺度】 3:よく当てはまる 2:大体当てはまる 1:当てはまらない											
カテゴリー		評価項目		R4	R5	平均	自己点検・自己評価(行動計画)		評価	平均	学校関係者評価
Ⅴ 経営・管理過程	設置者の意思・指針	1－1	養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	3	3	3.0	機構の理念に基づき、勤労者医療の充実を図るための看護師教育について明示している。		3	3.0	・自己評価を支持する。
		1－2	養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	3	3		「学校生活のしおり」「講義ガイダンス」「実習ガイダンス」に明示し、学校運営会議、職員会議等で周知を図っている。		3		
		1－3	養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	3	3		機構の内部業績評価及び自己点検・自己評価マニュアルに明示されている。		3		
		1－4	養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	3	3		「学校生活のしおり」「講義ガイダンス」「実習ガイダンス」に明示し、学校運営会議、職員会議等で周知を図っている。		3		
		1－5	明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	3	3		機構の理念および運営指針と学校運営計画書の内容が一致している。		3		
		1－6	教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	3	3		毎年実施している職員アンケート調査の「理念等の理解度」は93.0%の高い評価を得ていることから、当該取組を継続したい。		3		
	組織体制	1－1	養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	3	3	3.0	学則内の組織図と学則施行細則により明確になっている。		3	3.0	・自己評価を支持する。
		1－2	意思決定システムが明確になっている。	3	3		学則、学則施行細則及び運営会議規程にて明確になっている。		3		
		1－3	意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	3	3		運営に関する会議(運営会議、職員会議、教務会議)での発言が反映できるシステムが整っている。		3		
		1－4	意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	3	3		運営に関する会議(運営会議、職員会議、教務会議)で決定事項が周知できるシステムが整っている。		3		
		2－1	組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	3	3		教職員任用の基準は明文化していないが、面接時において、本校の理念、教育目的及び教育目標に関する考えを聞き取り評価している。		3		
		2－2	教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	3	3		本校の教育目的を達成するための教員の資質向上をねらった本部研修や学会等に参加できるシステムがあるが、全て勤務時間内研修での参加はできていないため、勤務体制等の改善に努める。		3		・教員の資質向上のため、引き続き本部研修や医療安全等に参加できる体制づくりに努めること。
	財政基盤	1－1	財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	3	3	3.0	運営計画書及びBSCに記載されており、全職員で共有している。		3	3.0	・自己評価を支持する。学校運営に係る財政状況については、引き続き各教員への情報発信等、理解度向上に努めること。
		1－2	財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	3	3		健全な財政を保つことにより、設備、機器及びシステム等の導入を効果的に行っており、学習環境の整備により学習の質向上に貢献している。		3		
		2－1	教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	3	3		幹部職員が教務会議等で説明しており、今後も教職員全体へ伝達し、理解を促す。		3		
		2－2	教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようにになっている。	3	3		教務会議等において要望、意見を集約し、幹部会議にて検討のうえ経営に反映させている。		3		
	施設設備の整備	1－1	学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	3	3	3.0	学生および教職員が安全かつ快適に学習、教授活動が実施できるように環境整備に取り組んでおり、教務会での共有や文書での共有が行えている。		3	3.0	・自己評価を支持する。
		1－2	管理者の考え方に基いて整備計画を立案し、実施している。	3	3		機器等整備計画を立て、優先順位をつけて中長期的な整備を行っている。		3		
		2－1	看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	3	3		図書担当教員を中心に毎年計画的に書籍を購入し、蔵書数を増やしている。また実習室の物品点検を行い、計画的に新規購入や更新ができるようにしている。		3		
		2－2	医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	3	3		前項と同様。また、必要であれば最新教材(電子模擬カルテ等)の購入している。		3		
		3－1	養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設設備の整備を検討している。	3	3		福利厚生のための施設は整備されており、また、地域のため学校教室を活用している。		3		
		3－2	学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	3	3		校内に他学年との交流も図れるようコミュニティスペース(食堂)を設けている。また、快適且つ安全に学校生活が送れるように営繕工事を計画的に実施している。		3		
	学生生活の支援	1－1	学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	3	3	3.0	経済的には、独自の労災病院奨学金が受けられ、合わせて国の教育訓練給付制度及び日本学生支援機構奨学金が受けられる。学習面では、クラス担任制及びコーチング制をとり、細やかな指導を行っている。また、スクールカウンセリングを受けるシステムがある。		3	3.0	・自己評価を支持する。
		1－2	学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	3	3		奨学金制度については事務が、健康面・学習面については各学年担任が主に担当している。また、月3回スクールカウンセラーが来校し、定期的にカウンセリングを受けるシステムを整えている。さらにフンルームマંション形式の学生寮を完備している。		3		
		1－3	支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	3	3		上記の取組は学修の継続を助けているが、社会的活動の支援体制としては、Ⅷ1－2にあるようにボランティア活動を通し学生への支援を行っている。		3		
	養成所に関する情報提供	1－1	教育・学習活動に関する情報提供を関係者(保護者等)に行っている。	3	3	3.0	保護者へは学校生活のしおり及び講義ガイダンス等を用いて本校の教育理念や学則、履修規程、保護者に協力を得たい内容などについて書面を送り説明している。また、学則および学校生活にかかる規程についての同意書を取り交わしている。必要時保護者への連絡、書面での通達を行っている。		3	3.0	・自己評価に加えて学校関係者評価も実施していることから、着実に実行されていると考える。今後も当該活動を継続し、積極的な広報活動を行い、優秀な学生が確保できることを期待する。
		1－2	関係者(保護者等)への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	3	3		個々の学生の状況に応じて随時三者面談(学生・保護者・教員)、電話での相談による学修支援を行っている。		3		・自己評価を支持する
		2－1	看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行なっている。	3	3		ホームページ上で看護師教育の内容等を公開、ユーチューブやインスタグラムを開設し受験生のニーズに応える活動となっている。		3		・自己評価を支持する。
		2－2	広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。	3	3		学校説明会、進路相談会、学校訪問を実施、ベスト進学ネット、マイナビを活用し、本校教育理念、教育目的、教育目標の開示説明のもと、カリキュラムの説明や、本校が求める学生像を伝えることができている		3		
	養成所の運営計画と将来構想	1－1	養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	3	3	3.0	学校運営計画に中長期的な展望を示し、それをもとに年間計画を立てている。		3	3.0	・自己評価を支持する。
		1－2	その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	3	3		BSC等を用い、現状分析のもとに将来構想を打ち立てており、年間計画にも反映させている。		3		
	自己点検・自己評価体制	1－1	自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	3	3	3.0	自己点検・自己評価(行動計画)、カリキュラム評価、学校関係者評価等の結果を運営会議、教務会議で共有と伝達を行い学校運営への教職員の参画を促している。また、教育活動へのフィードバックに関しては、今後組織的に取り組めるよう努める。なお、評価項目について教員の理解度を揃えるために、昨年度より評価体制は、グループで共有し確認できる体制をとって実施し、教員間でもより理解し自己点検・自己評価を実施している。		3	3.0	・自己評価の結果から目標と実績の差異(ギャップ)について、当学校関係者評価からの意見等を活用し、改善する具体的な策を定め、次期の目標計画を策定すること。目標達成までの間、必要に応じて教職員会議で勉強会等を実施することで、より実効性のある改善への取組となると考える。
		1－2	実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	3	3				3		
		2－1	自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	3	3				3		
		2－2	自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	3	3				3		
		2－3	自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	3	3				3		

令和5年度 自己点検・自己評価 と 学校関係者評価 総括表

独立行政法人労働者健康安全機構 大阪労災看護専門学校

カテゴリー			評価項目			R4	R5	平均	自己点検・自己評価(行動計画)	評価尺度	平均	3:よく当てはまる 2:大体当てはまる 1:当てはまらない	学校関係者評価				
VI 入学			1	教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	3	3	3.0	入学者選抜試験合否判定会議規程および入学者選抜試験合否判定に関する基準が明記されている。	3	3.0			・自己点検・自己評価において、分析できていると評価できる。今後も継続した取組みに期待する。				
			2	入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	3	3		全ての入学試験において、受験者数は減少している。18歳人口の減少、大学進学へのシフト、競合校が多い(大阪府下養成校36校、看護系大学19校)ことから、これらの現状はかわることはないため、引きつづき、受験生を確保するため学校説明会、進学ガイダンスで、本校のハード、ソフト面のアピールはもちろん教育効果の高い演習を取り入れてること、また看護師国家試験合格率の高さを更にアピールしていく。学校ホームページの活用、外部サイトでの学校紹介を取り入れ広報活動を実施している。	3								
VII 卒業・就業・進学			1	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	3	3	2.9	卒業判定会議での全授業科目履修の認定と、技術経験録集計による看護技術習得状況の把握を行っている。	3	2.9			・自己評価を支持する。				
			2-1	卒業時の到達状況を分析している。	3	3		上記結果をもとに卒業時到達目標と照らし分析できている。	3								
			2-2	卒業生の就業・進学状況を分析している。	3	3		卒業生(1年以内)就業状況調査にて状況把握、分析を共有している。	3								
			2-3	卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	3	3		看護師国家試験合格率は過去5年間(R1:100%、R2:98.7%、R3:100%、R4:100%、R5:100%)である。進学率は過去5年間(R1:1.5 %、R2:0%、R3:0%、R4:2.5%、R5:0%)である。労災病院への就業率も高く、教育理念との整合性がある。	3								
			3-1	卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。	3	3		就職先病院への調査を開始し共有している。	3								
			3-2	卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	3	3		看護師国家試験合格率は過去5年間、全国平均より高い合格率を維持できている。進学者を除いて100%の就職率である。定員数増加となっても、合格率、就職率が維持できよう、学年担当制、少人数コーチング制による個別な学習支援、国家試験対策の強化に取り組んでいく。また、目標管理では社会人基礎力をもとに、段階的到達度を定め、ポートフォリオ(学習記録)で可視化し学生の成長を支援している。	3								
			4-1	卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	2	3		しかし、卒業後の活動状況についてはR3年度から就業調査を開始したところであり十分なデータは取得できていないため、今後、分析結果をもとに、社会人基礎力等を評価項目に加えていく。	3								
			4-2	卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。	2	2		地域の高校からの要請を受けて、進学説明のために高校訪問している。また、実習先も地域と密接した施設へ多く行っておりニーズの把握に努めている。	2								
VIII 地域社会／国際交流			1-1	社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。	3	3	3.0	地域の高校からの要請を受けて、進学説明のために高校訪問している。また、実習先も地域と密接した施設へ多く行っておりニーズの把握に努めている。	3	3.0			・自己評価を支持する。				
			1-2	看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。	3	3		介護老人保健施設、堺市保健センター、NPO大阪小児糖尿病キャンプからの依頼を受けて、毎年ボランティア活動に参加している。毎年、人間関係論演習で地域の方々を対象とした学校祭を企画し、実施している。	3								
			2-1	養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。	3	3		市のホームページ、実習先である堺市保健センターや大阪労災病院との地域包括連携先である訪問看護腫瘍テーション、地域包括支援センター、介護老人保健施設からの地域のニーズの把握ができる。	3								
			2-2	養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	3	3		本校ホームページから情報を発信することができる。	3								
			3-1	養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	3	3		カリキュラム改正時に外部要因として地域の特徴は把握している。また、大阪労災病院がん市民フォーラムのボランティア活動への参加、認知症サポーター養成講習会の受講、実習先との連携により地域の特徴の把握に努めている。	3								
			3-2	地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	3	3		市が作成している地域包括支援センターのパンフレットや認知症DVDを教材として活用している。学生全員が認知症サポーター養成講習会を受講している。今後は地域での多職種連携教育に取り組んでいく。	3								
			1	国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	2	3		看護学概論、看護管理、災害看護、勤労者医療概論の科目の中に国際看護の講義があり、国際的な視点を広げる科目設定としている。	3				1.8	1.8	・自己評価に記載のとおり機構全体の研修や学会員としての研究活動、大阪労災病院との連携を活かして、教員等の資質向上に努めること。また、学会発表やグループ活動が実施できるよう環境調整に努めること。		
			2	国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	2	2		視聴覚教室に44台のパソコンを設置し、インターネット環境を整備し講義や学生の自己学習でも活用できている。	2								
			3	海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。	1	1		帰国学生や留学生に対して入学制限や就学制限もないが、労災看護専門学校の性質上、体制としては整備していない。	1								
			4	留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	1	1		労災看護専門学校の性質上、海外での就労に対する体制はない。しかし、留学に関しては、学生のニーズがあれば、就職先との調整になるが体制は整備していない。	1								
IX 研究			1	教員の研究活動を保障(時間的、財政的、環境的)している。	3	3	2.7	研究活動のための財政的支援体制は整っている。引き続き時間、環境の保障を組織的に取り組んでいく。	3	2.7			・自己評価に記載のとおり機構全体の研修や学会員としての研究活動、大阪労災病院との連携を活かして、教員等の資質向上に努めること。また、学会発表やグループ活動が実施できるよう環境調整に努めること。				
			2	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	3	3		機構全体での職員研修体系及び年間計画が示されているので、各研修へ参加し、教員等の資質・能力向上を図っているが、活動の共有が十分でない。助言を受け検討できる時間の確保、環境調整を組織的に取り組んでいく。しかし、個人のキャリアとしては研究活動に取り組んでいる。	3								
			3	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	2	2		学会参加はできているが、研究活動を組織的に継続できていない。また研究活動も個人の活動(所属する施設や各学会の倫理規定や委員会にかけて実施)に留まっているのが現状である。今後は教員が研究活動を行える時間の確保、環境調整を組織的に取り組んでいく必要がある。	2								
-			全項目平均値			2.9			全項目平均値			2.9			-		